

平成 21 年度「年度経営計画」

1 . 業務環境

1) 石川県の景気動向

石川県内製造業の生産は、平成 20 年秋以降の世界的な金融危機に端を発した景気後退により、主力の電気機械、一般機械を中心に大幅に減少し、設備投資についても急速に慎重化しています。公共投資、住宅着工についても依然として低調な状況にあり、雇用・所得環境も厳しさを増していることから、個人消費も広範に弱まっています。一方、企業倒産についても大型倒産の多発により負債総額は過去最多を上回る実績となっています。

したがって、石川県内の景気動向は、原油・原材料価格高騰に伴う企業収益の圧迫、海外経済の減速等により、大幅に悪化してきている状況にあります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、従前からの原油・原材料価格高騰に加え、海外経済の減速、急激な円高等により、幅広い業種に亘り、売上減少・収益圧迫を余儀なくされており、極めて厳しい状況にあります。

したがって、国の中小企業金融円滑化に向けた取組みを踏まえ、県内中小企業の経営環境並びに資金調達環境を引き続き注視していく必要があります。

2 . 業務運営方針

このような状況の中、石川県信用保証協会は、公的「保証機関」として「中小企業の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に寄与する」という社会的使命を果たしていかなければならないものであるとの認識の下、潜在成長能力を有する地域の中小企業の多様化するニーズに迅速・的確に応えていくために、引き続き各種政策保証等の推進に努めるとともに、関係機関との連携による期中管理、経営支援・再生支援の強化等に取り組む方針です。

また、業務運営については、「信頼される協会」を目指し、業務の適切性、透明性を高めるために、コンプライアンス態勢の着実な実践等を通じ、運営規律（ガバナンス）を強化するとともに、信用補完制度改革の影響を把握し、組織の健全性を確保するために、「人材の育成」、「業務の効率化」、「財政基盤の強化」等により、長期的かつ安定的に支援を継続できる業務運営基盤の確立に取り組むこととします。

1) 保証部門

(1) 関係機関との連携強化

保証制度全般に対する理解を促進するため、関係機関の研修会・情報交換会に積極的に参加し、周知に努めます。

(2) 利便性の向上

CRDを活用したメリハリの効いた保証審査体制を整備し、保証審査の更なる迅速化を図ります。(CRD：中小企業信用リスク情報データベース)

(3) 審査能力の向上

連合会主催の各種研修会の受講や信用調査検定の受験を推進し、中小企業のニーズに対応できる知識・能力の向上を図ります。

(4) 内部研修会の実施

多様化・高度化する保証制度等に対応するべく、各種研修会の参加者を講師とした内部研修会を開催します。

2) 期中管理部門

(1) 経営支援・再生支援体制の充実・強化

事業の改善や再生を必要とする中小企業者からの相談に対して、支援協・商工団体等の関係機関や協会内の関連部署とも連携し、迅速かつ的確な支援策の提案に努めます。

(2) 金融機関との連携強化による延滞先等の実態把握と適切な対応

「延滞・期限経過債務の照会」にリストアップされた大口保証先等に対し、金融機関に照会、実態把握の上、必要に応じ債務者との面談等を行い、適切な対応を図ります。

(3) 増加する代位弁済に対し、新電算システムの活用による事務の効率化

増加する代位弁済に対し、新電算システムの活用による代位弁済業務の見直しを行い、事務の効率化を図ります。

(4) 代位弁済支払利息の抑制化

代位弁済事務の早期化並びに代位弁済支払利息の範囲の見直しを検討し、支払利息の抑制に努めます。

3) 回収部門

(1) 定期回収の増強

債権の見直しにより少額弁済者及び回収目途が立たない債権については資産調査等を踏まえ、綿密な弁済交渉を為し、回収の底上げを図ります。また、自動振替の拡大も図ります。

(2) 交渉経過後における回収計画等の再構築

担当者の交渉経過記録に問題点があれば、その都度担当者と回収方針の見直しを図ります。

(3) 求償権管理の効率化、合理化の促進

回収不能債権に対し、管理事務停止並びに求償権整理を促進することにより、管理の集中化と効率化を図ります。

(4) サービサーを活用した回収促進の強化

サ - ビサ - を活用した回収の効率化と回収額の最大化に努めます。

4) その他間接部門

(1) 信用補完制度改革に伴う影響把握と対応

中小企業者、金融機関に対して、信用補完制度改革に関するアンケート、ヒアリング調査を行い、また、信用保証協会が保有する数値データも分析し、中小企業金融における影響を把握の上、可能な対応策を実施します。

(2) 人材の育成と職員の能力向上

全国信用保証協会連合会主催の外部研修への計画的な参加並びに協会内部研修の効果的な実施により、職員個々の能力向上を図ります。

(3) 電算システム活用等による業務の効率化

共同化システム稼働による事務処理の見直しを行い、業務の効率化に努めます。加えて、事務処理の電算システム化を推進し、迅速化、効率化を図ります。

(4) 財政基盤の確保

県と制度融資の保証取扱について、保証料率のあり方等協議することとします。また、適正な財政規模の確保に努めます。

(5) コンプライアンス態勢の一層の充実と着実な実践

コンプライアンス・プログラムの充実・強化を図り、コンプライアンスの計画的・実践的な取り組みをさらに進めます。また、コンプライアンス態勢の検証を定期的を実施し、必要に応じ組織体制、諸規定等の新設・見直しを進めます。

3. 事業計画

平成 21 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	205,257百万円
保 証 債 務 残 高	466,581百万円
代 位 弁 済	20,300百万円
実 際 回 収	2,470百万円

以上